

枚方市 水道ビジョン 2022

令和4(2022)年3月
枚方市上下水道局

はじめに

本市の水道事業は、市民の暮らしや企業活動を支えるライフラインとして、おいしくて安全な水を安定的に供給するため、お客さまに信頼され、満足いただける、持続可能な水道をめざし、施設の更新・改良、耐震化を計画的に進めるとともに、経営の健全化に取り組んできました。

しかし、水道事業を取り巻く環境は次第に厳しくなっており、今後も人口減少などによる水需要の減少が見込まれる中、老朽化した施設や管路の更新をより一層進めていかなければなりません。

また、水道法改正による水道の基盤強化や、SDGsの達成に向けた取り組みなど、新たな課題にも取り組む必要があります。

こうした状況の中、これらの課題を克服し、安全・安心な水が蛇口から流れる日常が当たり前が続く、未来へと持続可能な水道事業へと発展するよう、このたび「未来につなぐ 枚方の水道」を基本理念とする、「枚方市水道ビジョン 2022」を策定しました。

今後は、本ビジョンに示した枚方の水道の理想像である「いつでも安心して利用できる水道」「災害に強い しなやかな水道」「いつまでもお客さまとともにある水道」の実現に向け、本ビジョンや「枚方市水道事業経営戦略」「枚方市水道施設整備基本計画」に基づき、水道事業を着実に推進してまいりますので、事業運営へのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、本ビジョンの策定にあたり、貴重なご意見、ご提言をいただきました枚方市上下水道事業経営審議会の皆様や市民の皆様に心から感謝申し上げます。

令和4(2022)年3月

枚方市上下水道事業管理者

伊藤竹彦



枚方市上下水道局イメージキャラクター
アクリン

目次

枚方市水道ビジョン 2022

1. 現状と策定の趣旨	・ ・ 1
（1）枚方市水道事業の概要	・ ・ ・ ・ ・ 1
（2）水道事業を取り巻く環境の変化	・ ・ ・ ・ ・ 2
（3）策定の趣旨と位置づけ	・ ・ ・ ・ ・ 4
2. 基本理念	・ ・ 5
3. 基本方向と理想像と取り組みの方向性	・ ・ 6
（1）新たな基本方向と理想像	・ ・ ・ ・ ・ 6
（2）理想像の実現に向けて	・ ・ ・ ・ ・ 7
（3）理想像と取り組みの方向性	・ ・ ・ ・ ・ 8
4. ビジョンの推進と見直し	・ ・ 10
（1）「ビジョン 2022」の推進（評価）	・ ・ ・ ・ ・ 10
（2）「ビジョン 2022」の見直し	・ ・ ・ ・ ・ 10
◆用語解説	・ ・ ・ ・ ・ 11
◆SDGs との関係	・ ・ ・ ・ ・ 15

＊を付した用語は、巻末の「用語解説」で解説していますので、
ご参照ください。

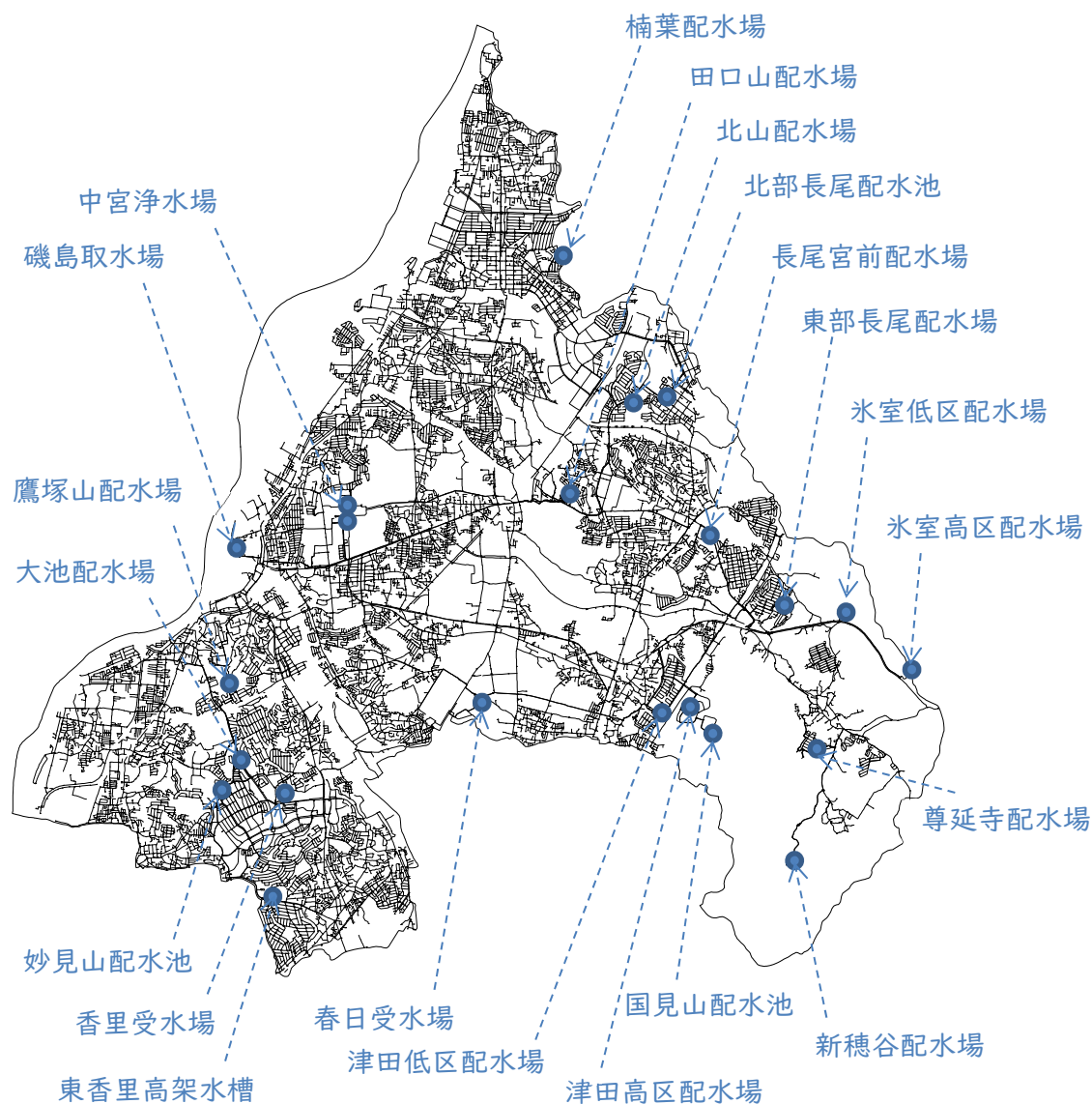
Ⅰ．現状と策定の趣旨

(Ⅰ)枚方市水道事業の概要

枚方市は地理的に大阪と京都の中間に位置し、東に緑豊かな生駒山系の山々があり、西には琵琶湖を主な水源*とする淀川が流れています。

本市の水道*は、昭和8(1933)年の給水*開始当時は天野川の伏流水*を水源とした給水人口*わずか1万 2000 人の事業規模でした。それ以来、行政区域の拡大や急激な人口増加、生活様式の変化等による水需要*の増加に対応するため、7次にわたる拡張事業で水道施設*・管路を整備し、80年以上にわたる歴史を歩んできました。

現在では淀川から取水*して中宮浄水場*で高度浄水処理*を行い、約40万の市民に対し給水する市民生活と都市機能を支える基盤施設となっています。



水道施設の位置図

(2)水道事業を取り巻く環境の変化

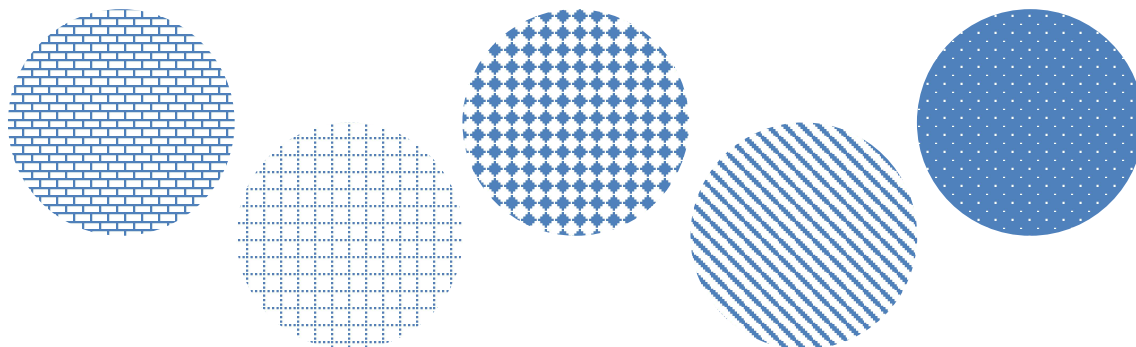
これまで、平成 25(2013)年に策定した「枚方市上下水道ビジョン」に基づき、水道事業の経営の健全化に向けた取り組みや、施設・管路の整備を進めてきました。しかしながら、今後も人口減少などによる水需要の減少が予測される一方で、水道施設・管路の老朽化による更新需要の増大や予測される大地震等の自然災害への対応、水道事業を担う人材の確保と育成といった技術継承などが課題となっています。

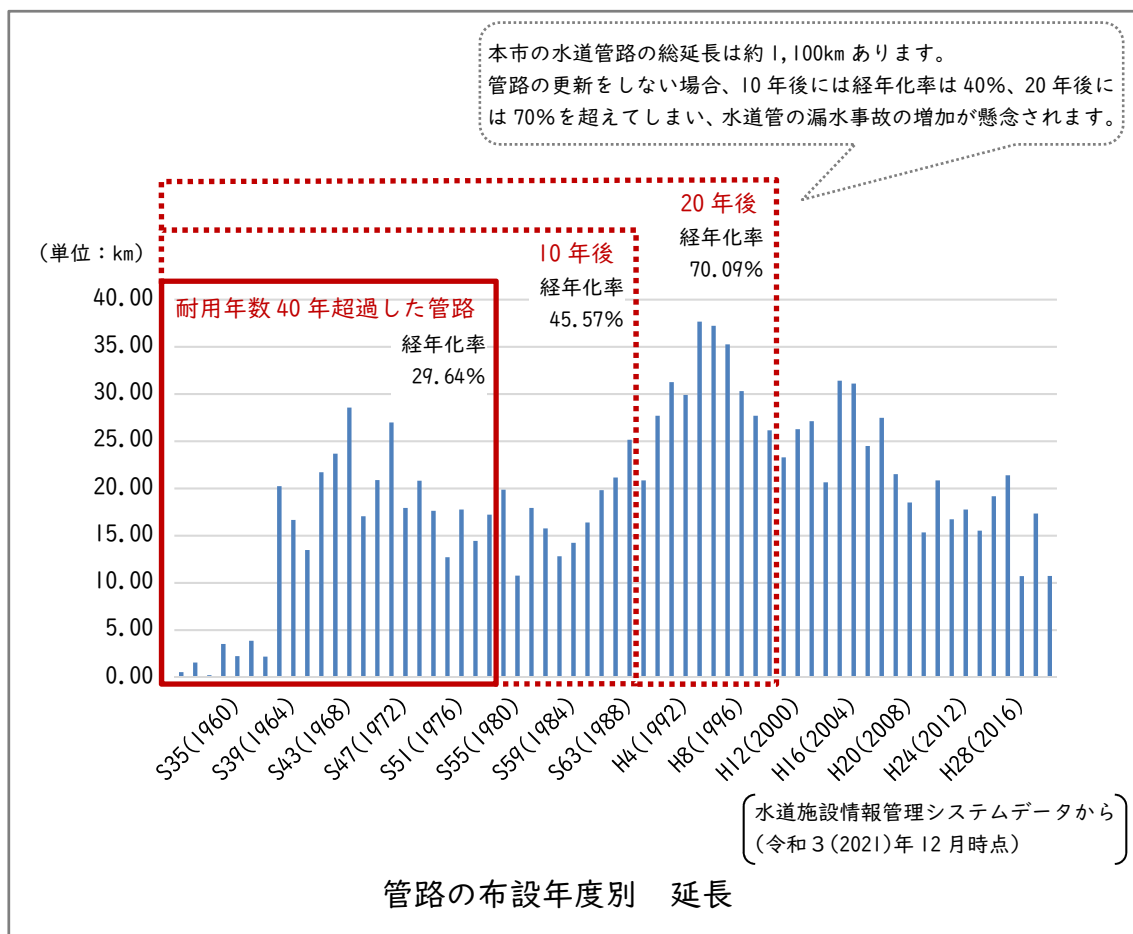
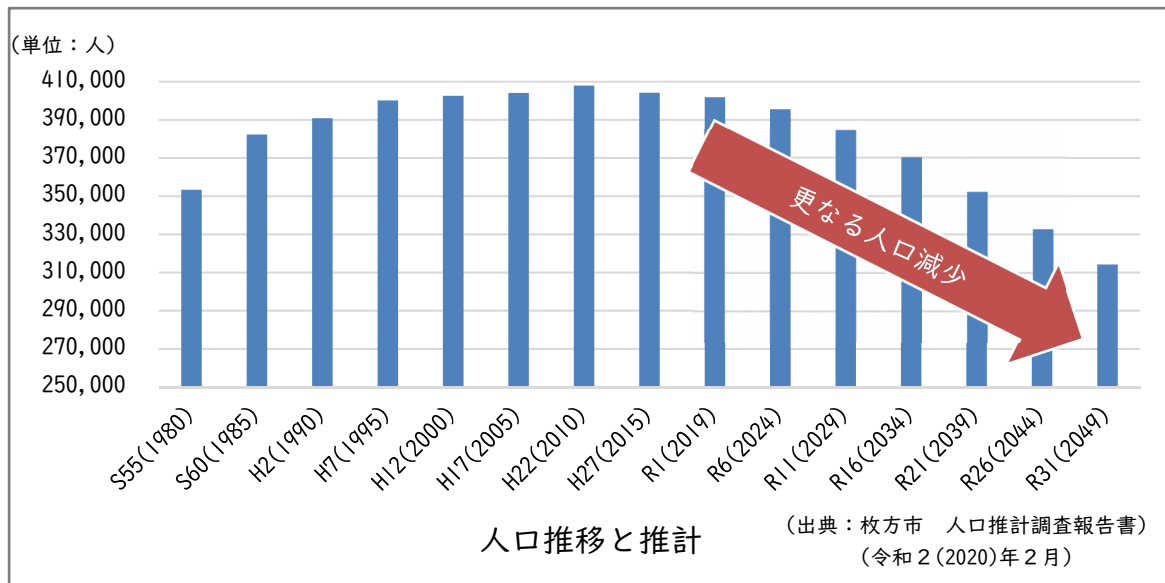
国(厚生労働省)は、日本の総人口が減少に転じたことや東日本大震災の経験など、水道を取り巻く環境の変化に対応するため、平成 25(2013)年 3 月に新たに「新水道ビジョン*」を策定しました。「新水道ビジョン」では、水道事業者の役割として、官民連携*や広域化*を視野に入れつつ、人材の確保や施設の効率的な配置、経営の効率化など事業の運営基盤を強化するため、自らも水道事業ビジョンを定め、課題解決に向けた実施可能な方策を積極的に講じていく必要があるとしています。

大阪府では、平成 24(2012)年 3 月に大阪府水道整備基本構想（おおさか水道ビジョン）が策定され、その広域化のロードマップにおいて、短期的には業務の共同化を進めながら、中長期的には経営の一本化、事業統合を行い、概ね 20 年程度を視野に府域一水道*をめざすこととしています。平成 30(2018)年 8 月には大阪府と府内の全水道事業者が参画する「府域一水道に向けた水道のあり方協議会」を設置し、持続可能な府域水道事業の構築に向け検討を進めています。

また、平成 30(2018)年の改正水道法*において、水道法の目的に水道基盤の強化が盛り込まれ、国や都道府県、水道事業者(市町村)の責務の明確化とともに、基盤強化の手法として官民連携や広域化の推進が示されました。

他にも、平成 27(2015)年 9 月に国連サミットで採択された SDGs(Sustainable Development Goals)*や平成 28(2016)年 1 月に閣議決定された科学技術基本計画における Society5.0*、令和 2(2020)年 2 月の枚方市長による「2050 年二酸化炭素排出量実質ゼロ宣言*」など、水道事業を取り巻く環境は大きく変化しています。

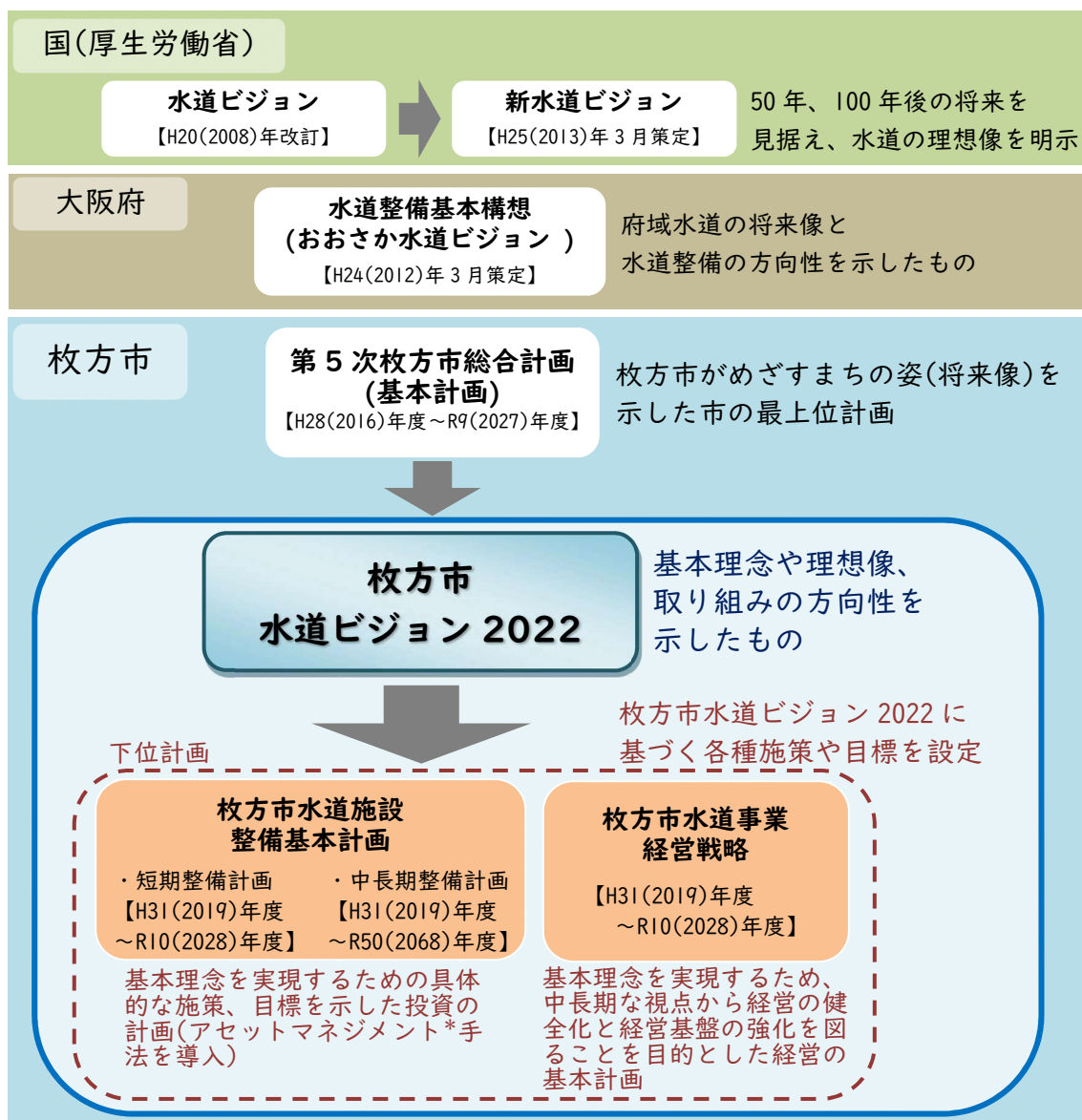




(3)策定の趣旨と位置づけ

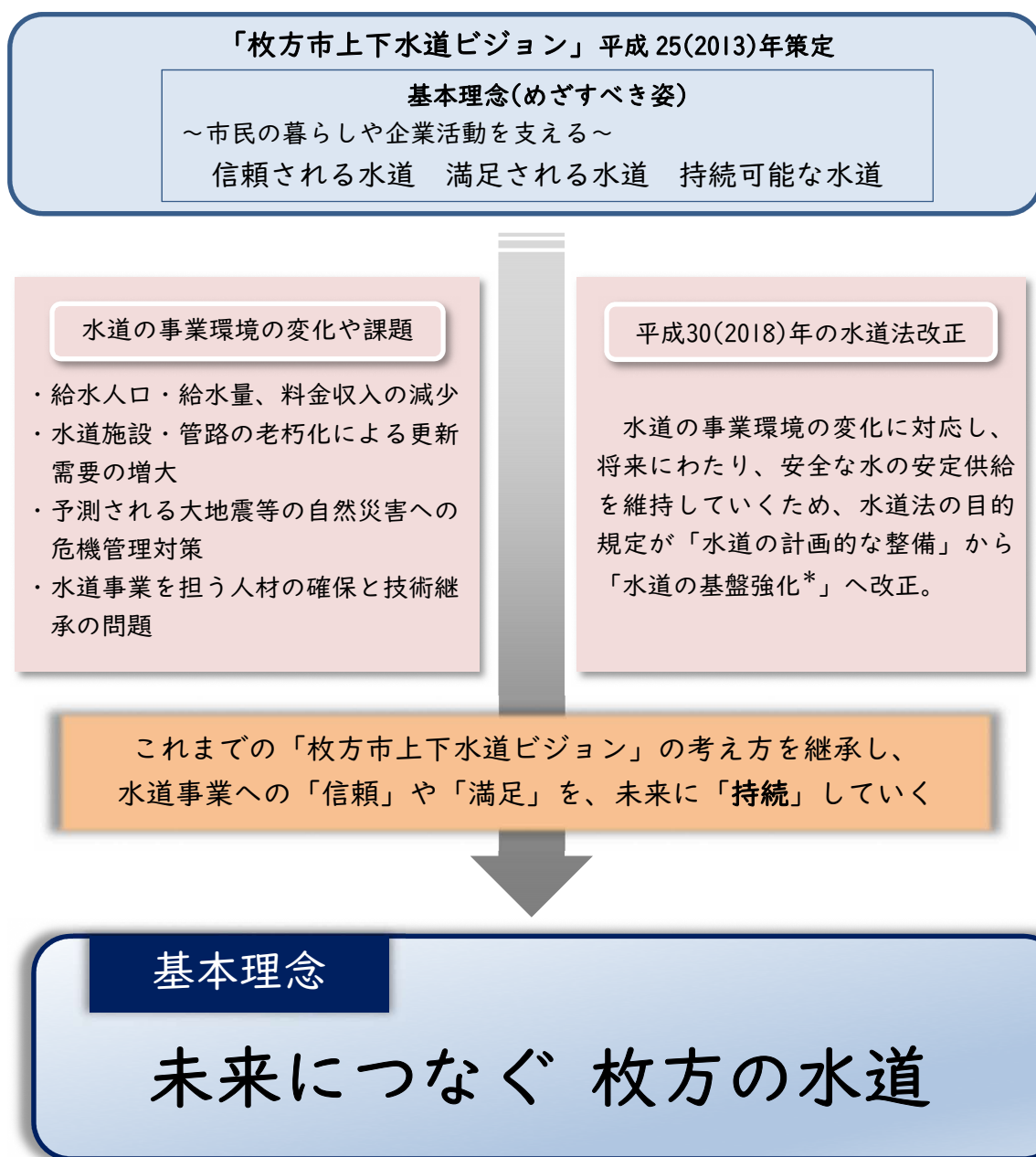
こうした状況を踏まえ、本市を取り巻く環境の変化や新たな課題に的確に対応しながら、次世代に安心して引き継いでいける施設のあり方の検討や健全な事業経営を継続するため、基本理念と将来を見据えた理想像、取り組みの方向性を示す「枚方市水道ビジョン 2022」（以下、「ビジョン 2022」）を策定しました。

「ビジョン 2022」は、これまでの「枚方市上下水道ビジョン」の基本的な考え方を継承しつつ、関係する法令改正や国のビジョン改定などに迅速かつ柔軟に対応できるよう、水道と下水道を分けてとりまとめ、「枚方市総合計画*」（市の最上位計画）と整合性を図っています。また、「ビジョン 2022」のもと、「枚方市水道施設整備基本計画*」、「枚方市水道事業経営戦略*」により投資と経営の計画を定めています。



2. 基本理念

本市の水道事業を取り巻く様々な環境の変化に対応するため、これまでの「枚方市上下水道ビジョン」の基本的な考え方を継承しつつ、将来にわたり持続可能な水道事業、安全・安心な水が合理的な対価をもって、蛇口から流れる日常が当たり前前に続く水道事業を目標に、「ビジョン 2022」の基本理念を「未来につなぐ枚方の水道」と掲げます。



3. 基本方向と理想像と 取り組みの方向性

(1) 新たな基本方向と理想像

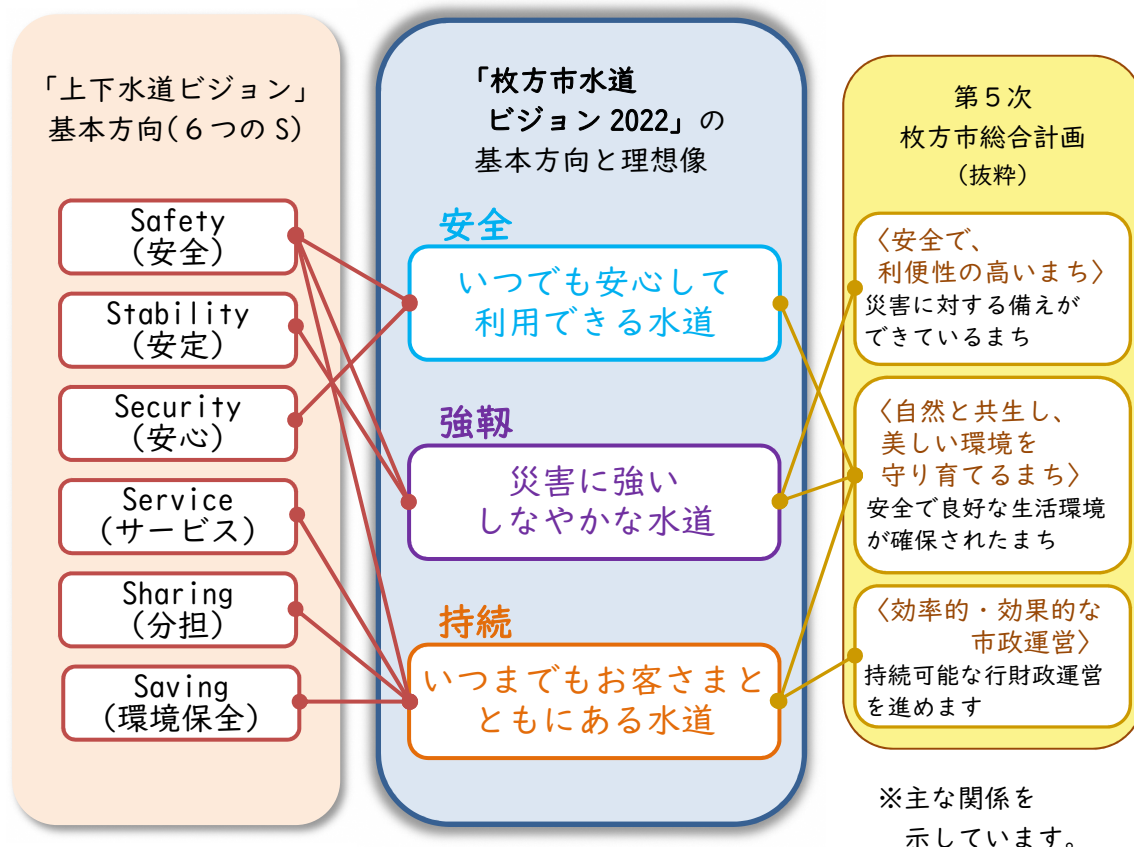
これまでの「枚方市上下水道ビジョン」では「6つのS」というキーワードを基に、水道事業が進むべき基本方向を表現してきました。

〈6つのS〉

Safety (安全)	危機管理による安全重視の水道
Stability (安定)	安定的な給水の確保
Security (安心)	安心して飲める良質な水の供給
Service (サービス)	お客さまへのサービスの向上
Sharing (分担)	官民の役割分担
Saving (環境保全)	省エネルギーと環境保全

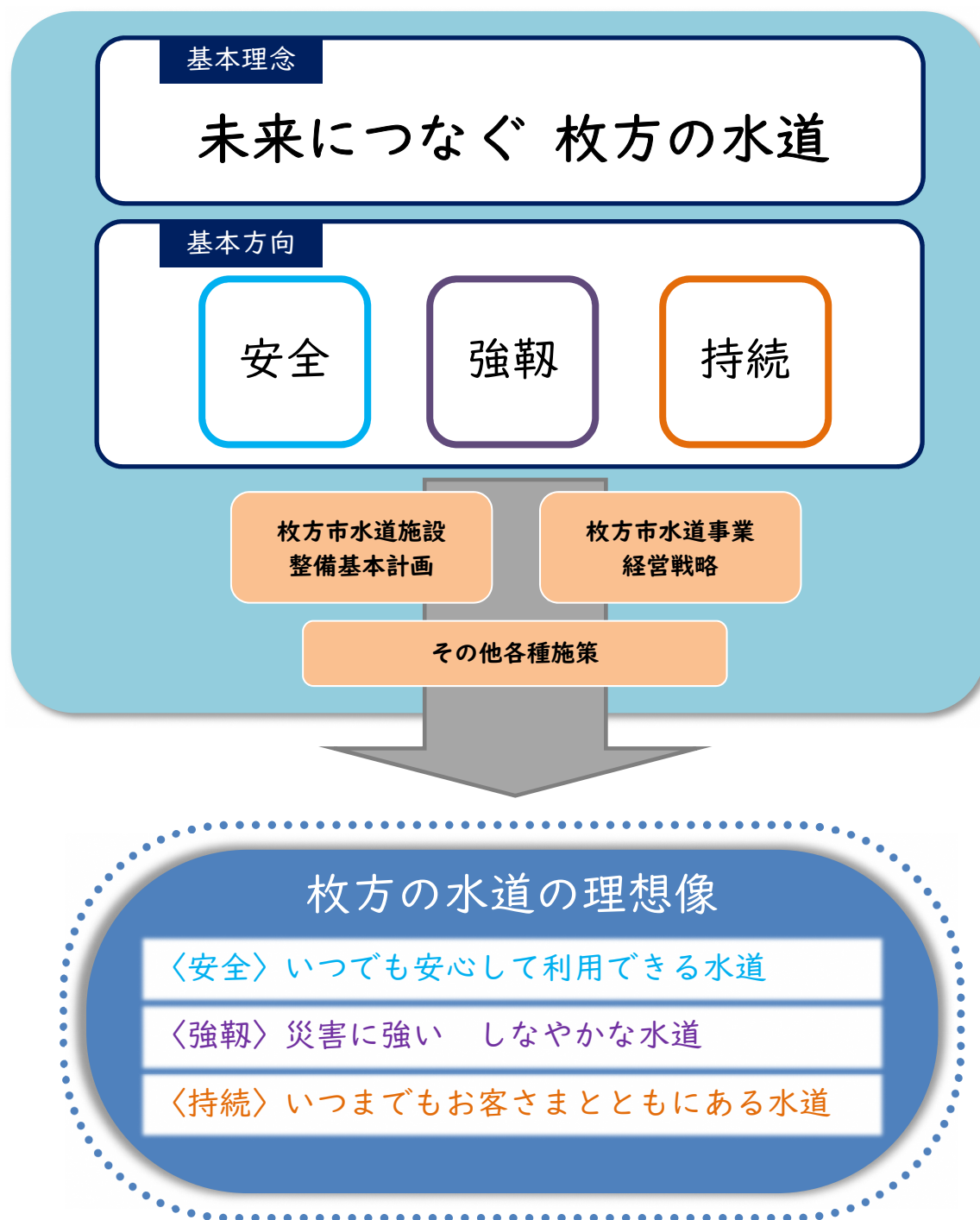
一方、平成 25(2013)年に策定された国の「新水道ビジョン」では水道水の安全の確保を「安全」、確実な給水の確保を「強靱」、供給体制の持続性の確保を「持続」と表現し、これら3つの観点から、50年後、100年後の水道の理想像を示しています。

このため、基本方向である「6つのS」を国の「新水道ビジョン」に合わせて再編し、「安全」「強靱」「持続」を基本方向として、その観点から将来にわたる本市の水道の理想像と取り組みの方向性を掲げます。



(2)理想像の実現に向けて

基本理念である「未来につなぐ 枚方の水道」のもと、「安全」「強靱」「持続」の基本方向に基づく「取り組みの方向性」を設定し、それに沿った各種計画やその他施策を推進することにより、枚方の水道の理想像を実現します。



(3)理想像と取り組みの方向性

安全、強靱、持続の3つの基本方向に基づき、理想像の実現に向けた、具体的な取り組みの方向性を示します。

安全 〈水道水の安全の確保〉

理想像

いつでも安心して利用できる水道

【取り組みの方向性】

<水質管理体制の強化>

- 良質な水源の確保や保全のため、計画的に水源監視*を行います。
- 水源水質の影響を受けにくい適切な浄水処理とモニタリングを継続していきます。
- 水源から蛇口に至るまで高い精度で総合的な水質管理を実施します。

<水道水質のさらなる向上>

- より安全な水道水が提供できるよう、水道施設・管路の更新・再編を行います。
- 水道施設・管路の更新等に併せて、腐食による漏水と長時間滞留を原因とする鉛溶出防止のための鉛製給水管*の入れ替えや、貯水槽*管理不備による衛生上の問題解消のための直結給水*の審査対象の拡大に取り組みます。
- 給水装置工事事業者の資質の維持、向上を図り、給水装置工事を適正に施工できるよう指導します。

強靱 〈確実な給水の確保〉

理想像

災害に強い しなやかな水道

【取り組みの方向性】

<水道施設等の適切な維持管理>

- 水道施設・管路の老朽化等の原因による事故の防止や安全な水の安定供給のため、水道施設等の点検・維持・修繕を実施します。

<水道施設等の計画的な更新と耐震化*>

- 地震被害による水道施設・管路への影響を最小限にとどめるよう、基幹施設である中宮浄水場などの水道施設等の更新・耐震化を進めます。

<災害対策の充実>

- 事故・災害に強い水道事業をめざし、常に突発事故対応や地震・風水害等の災害対策など危機事象に迅速かつ的確に対応できる体制と応急給水*拠点等の整備を行います。
- 災害時や緊急時における広域的な連携が必要な場合に備え、近隣市や水道関連事業者と応援協力が可能な給水体制を確立します。

持続 〈供給体制の持続性の確保〉

理想像

いつまでもお客さまとともにある水道

【取り組みの方向性】

<財政基盤の強化>

- 水道事業を効率的かつ継続的に提供するため、将来予測に基づいた投資計画や財政計画を適切にマネジメントすることで、経営の健全化と経営基盤の強化に取り組みます。
- 将来の水需要の減少や利用実態に応じた料金体系を実現し、健全かつ持続可能な事業運営を行うため、総括原価*に基づく料金制度の構築に向けた見直しを定期的の実施します。
- 水道サービスの提供にあたっては、社会環境の変化により多様化するお客さまニーズを的確に把握するとともに、サービス提供コストが水道料金に与える影響を考慮し、判断していきます。

<施設更新の適正化>

- 水道施設・管路の資産管理(アセットマネジメント)により、適切な時期に計画的に補修・更新を行うことで水道事故の発生を抑制し、安定給水の信頼性を向上させるとともにダウンサイジング*やスペックダウン*等の施設総量の最適化*による更新需要の削減を行います。

<運営基盤の強化>

- 今までの考え方や取り組みにとらわれない業務の再編や執行の効率化等、検証や見直しによる経費の抑制を行い、持続可能な事業運営に取り組みます。
- 人材育成や技術継承はもとより、組織力強化のために業務に精通する専門性の高い職員を適切に配置できる体制を継続します。
- 大阪広域水道企業団*を核とした府域一水道などの広域化、広域連携*により経営的、技術的に持続可能な運営体制の構築をめざします。
- 公民連携*による技術的能力の活用で質の高い公共サービスの調達、事業コストの削減を進めます。

<積極的な広報活動>

- 水道水の安全性や管路等の施設の現状のほか、水道事業の取り組みや経営状況について情報発信を行い、積極的な広報活動に取り組みます。

<環境対策と社会目標の実現>

- 水道は循環資源である水資源を利用していることから地球環境に配慮するとともに、ライフサイクルコスト*を縮減するため、省エネルギー型設備*の導入や設備能力の適正化を図ります。
- 「SDGs」、「Society5.0」、「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ宣言」等の社会目標の実現に向けて、水道事業を通じて持続可能な社会をめざします。

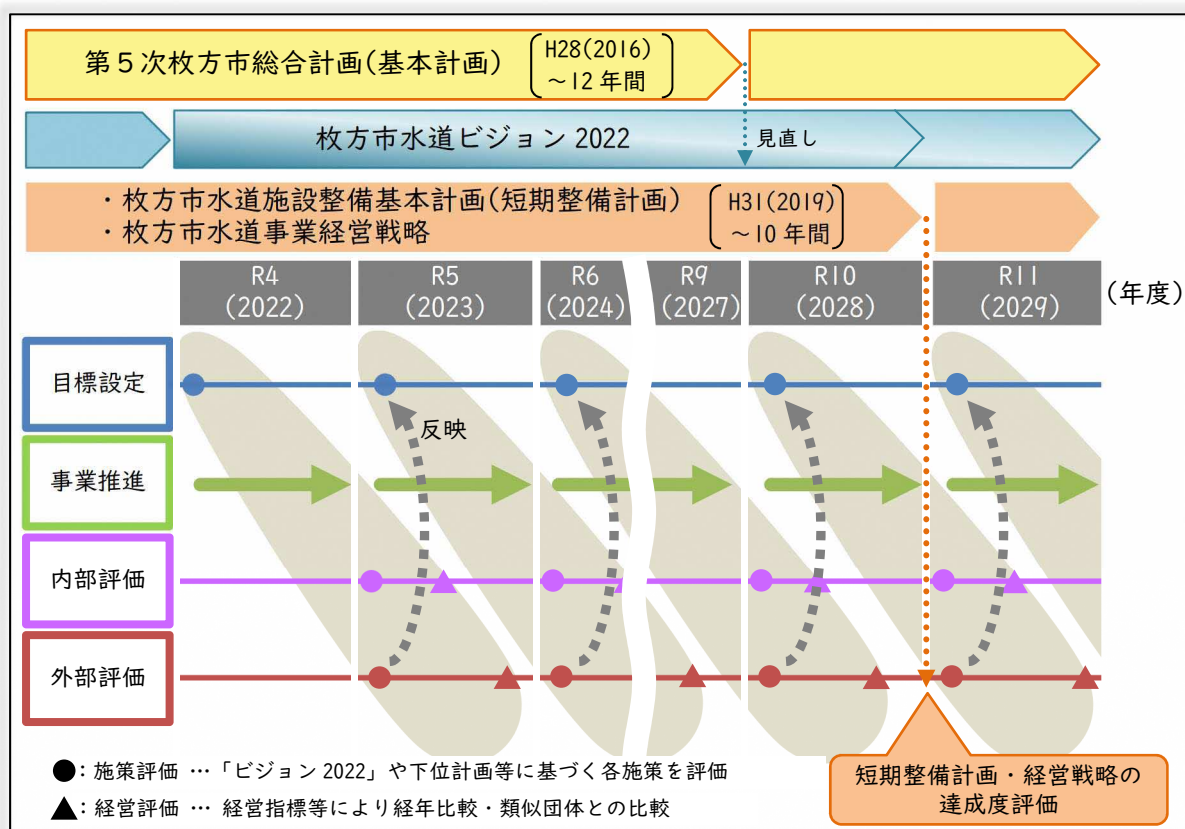
4. ビジョンの推進と見直し

(1) 「ビジョン 2022」の推進(評価)

評価については、「ビジョン 2022」や「枚方市水道施設整備基本計画」、「枚方市水道事業経営戦略」に記載している項目や各種施策について、年度当初に、当年度の目標設定・前年度の実績報告とその評価(内部評価)を行います。(経営評価は決算認定後。)

その後、内部評価に対して、枚方市上下水道事業経営審議会*が専門的・客観的な立場から、意見や提案・評価を行います(外部評価)。

これら目標設定から外部評価までを繰り返すことによって、「ビジョン 2022」に掲げる基本理念のもと理想像の実現をめざします。



(2) 「ビジョン 2022」の見直し

水道事業を取り巻く環境は日々変化しており、そのような中で理想像を実現するためには、常に経営環境や状況の変化を注視し、必要な場合は迅速に対応する必要があります。

見直しについては、総合計画の改定に合わせて定期的の実施するとともに、水道関連法令の改正や国のビジョン改定などに合わせて行い、健全な水道事業をめざします。

◆用語解説(50音順)

あ行

用語	解説
アセットマネジメント	施設の更新等を計画的に実行し、持続可能な水道事業を実現していくために、長期的な視点に立ち、施設のライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的に施設を管理運営することを組織的に実践する活動のこと。本市では、平成31(2019)年度から実施している。
えすていーじーず SDGs	持続可能な開発目標(SDGs: Sustainable Development Goals)のこと。平成13(2001)年に策定されたミレニアム開発目標(MDGs)の後継として、平成27(2015)年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、令和12(2030)年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標のこと。
おうきゅうきゅうすい 応急給水	地震、渇水及び配水*施設の事故などにより、水道管による給水ができなくなった場合に、被害状況に応じて拠点、運搬及び仮設などの方法により、飲料水を供給すること。
おおさかこういすいどうきぎょうだん 大阪広域水道企業団	府域水道事業を取り巻く経営環境の変化に対応し、市町村との連携拡大や広域化により効率的な事業運営を行うため、大阪府が中心となって、大阪市を除く府内42市町村で一部事務組合を設立し、平成23(2011)年度から旧大阪府水道部の事業を継承・実施している。

か行

用語	解説
かんみんれんけい 官民連携	官民連携(PPP: Public Private Partnership)とは、これまでの行政主体による公共サービスを、誰が最も有効的で効率的なサービスの担い手になり得るのかという観点から、行政と多様な構成主体との連携により提供していく考え方であり、民間委託、PFI(Private Finance Initiative)、指定管理者制度、民営化などを含めた手法の総称。民間企業と連携し、民間の持つノウハウ・技術を活用することで、行政サービスの向上などを図ろうとする考え方。
きゅうすい 給水	水道使用者に対し、給水装置を通して必要とする量の飲用に適する水を供給すること。
きゅうすいじんこう 給水人口	給水区域内に居住し、本市の上水道により給水を受けている人口。
けいえいせんりやく 経営戦略	投資の合理化や経営の効率化を前提とした、中長期の経営の基本計画。本市では平成31(2019)年3月に策定。計画期間は10年で5年ごとに見直すこととしている。「ビジョン2022」と「枚方市水道施設整備基本計画」を合わせて、厚生労働省が水道事業者に策定するよう求めている「水道事業ビジョン」として位置付けている。

用語	解説
こういきか こういきれんけい 広域化・広域連携	市町村の区域を越えた広域的な水道事業者間の連携等のこと。 「ビジョン 2022」では、府域一水道といった事業統合や経営の一体化を「広域化」、浄水場等一部の施設の共同設置や業務の共同化を「広域連携」としている。
こうとじょうすいしより 高度浄水処理	通常の浄水処理では十分に対応できない臭気物質、トリハロメタン、合成洗剤などの除去を目的として、オゾンの酸化と活性炭の吸着作用を活用した浄水処理を追加して行うこと。
こうみんれんけい 公民連携	→官民連携のこと。枚方市では公民連携としている。

さ行

用語	解説
しせつそうりょう さいてきか 施設総量の最適化	施設の性能・機能や将来の需要などを踏まえて保有施設の適正量を見極め、余剰となる施設の再編・処分等を行うことにより総量の縮減を図ること。
しゅすい 取水	河川等の水源から適切な取水施設を使い、水道水の元となる水を取り入れること。
しょう エネルギー型設備 省エネルギー型設備	水道施設におけるエネルギー使用の特性を考慮した高効率機器やポンプのインバータ制御、太陽光発電などの設備のこと。これらの導入により、消費エネルギー・二酸化炭素排出の削減効果が期待される。
じょうすいじょう 浄水場	河川等から取水した水を、種々の物質や細菌等を取り除き、飲用として水道法に定められた水質基準に適合するよう処理する水道施設のこと。
しんすいどう 新水道ビジョン	国(厚生労働省)が平成25(2013)年3月に策定したもの。水道を取り巻く環境の大きな変化に対応するため、50年後、100年後の将来を見据え、水道の理想像を明示するとともに、取り組みの目指すべき方向性やその実現方策、関係者の役割分担を提示している。
すいげん 水源	取水する地点の水や、河川最上流部やダム湖などその水の源となる地点のことをいう。
すいげんかんし 水源監視	水源河川の水質は、浄水場での水処理及び水道水質に大きな影響を及ぼすため、水質の変化を早期に察知し、適切な浄水処理を行うために検査を行うこと。
すいどう 水道	川や湖から水を引いて、人の飲用に適する水として供給する施設の総称。工業用水道や下水道と区別し、上水道ともいう。
すいどうしせつ 水道施設	水道のための取水施設、貯水施設、導水施設、浄水施設、送水施設及び配水施設のこと。一般的には、水を導くための管路(導水管・送水管・配水管等)も含まれる。
すいどうしせつせいびきほんけいかく 水道施設整備基本計画	水道施設・管路の更新等の事業を、効率的かつ効果的に実施するため、アセットマネジメント手法を導入して策定した計画。本市では平成31(2019)年3月に策定。50年間の水道施設整備の基本方針を定めた中長期整備計画と、今後10年間の実施すべき具体的な取り組み内容を整理した短期整備計画で構成している。「ビジョン2022」と「枚方市水道事業経営戦略」を合わせて、厚生労働省が水道事業者に策定するよう求めている「水道事業ビジョン」として位置付けている。

解説	解説
すいどう きばんきょうか 水道の基盤強化	水道施設・管路の老朽化の進行や人口減少に伴う料金収入の減少、水道に携わる人材の不足などに対応し、水道の持続性を確保するため、水道施設等の維持管理及び計画的な更新、水道事業の健全な経営の確保、水道事業の運営に必要な人材の確保及び育成等を図ることをいう。
すいどうほう 水道法	明治23(1890)年に制定された水道条例に代わる水道法制として、昭和32(1957)年に制定された法律。人口減少に伴う水需要の減少、水道施設の老朽化等に対応し、基盤の強化を図るために平成30(2018)年12月に改正された。
スペックダウン	既存の施設・設備について更新投資を行うにあたり、更新投資の対象となる施設が提供するサービスの将来需要の予測を踏まえて、更新後の施設・設備の性能の合理化に取り組むことにより、必要となる経費を節減すること。 (水道事業においては、水道施設・管路を更新する場合に、水需要の減少に応じた配水池等の施設規模・ポンプ設備等の能力・管路口径の適正化などが考えられる。)
そうかつげんか 総括原価	水道事業を継続するために必要となる経費のことで、一定の料金算定期間を設定し算定する。 算定にあたっては、これらの経費が必要最小限となるような企業努力を行うことが前提となっており、その内訳は、浄水場で浄水処理を行うための電気代や薬品などにかかる経費、検針やメーターなどにかかる経費、水道施設・管路等の維持管理や今後の更新にかかる経費などで構成される。
そうごうけいかく 総合計画	市のめざすべき将来像を示し、長期的な視点に立って計画的に市政を運営していくための市の最上位計画。本市では、平成28(2016)年3月に第5次枚方市総合計画を策定した。
そさえてい Society5.0	サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会(Society)のこと。 狩猟社会(Society1.0)、農耕社会(Society2.0)、工業社会(Society3.0)、情報社会(Society4.0)に続く、新たな社会を目指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱された。

た行

解説	解説
たいしんか 耐震化	強い地震でも水道施設・管路が倒壊、損壊しないよう補強すること。
ダウンサイジング	水道施設・管路の規模を水需要の減少に合わせて適正に縮小すること。
ちよすいそう 貯水槽	ビルやマンションの中高層階や多量の水を必要とする建物に設置され、水道水をいったん貯めてからポンプ等で供給するタンクのこと。貯水槽設置者は清掃など適切な維持管理に努める必要がある。

用語	解説
ちよっけつきゅうすい 直結給水	3階以上の建物について、貯水槽を設けずに直接又はポンプにより増圧し、給水を行うこと。本市直結給水施工基準に基づき審査する。

な行

用語	解説
なまりせいきゅうすいかん 鉛製給水管	配水管からメーターまで布設されている、鉛で製造された給水管のこと。給水管は、お客さま自身で適正に管理していただくものです。
ねんにさんかたんそ 2050年二酸化炭素 はいしゅつりょうじつ せんげん 排出量実質ゼロ宣言	国連の気候変動に関する政府間パネル(IPCC)の特別報告書において「気温上昇を2℃よりリスクが低い1.5℃に抑えるためには、2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすることが必要」と報告されており、その実現に向けて、市民・市民団体、事業者と気候変動に対する危機感を共有し、市が先頭に立って、取り組む決意を示すために行った宣言のこと。

は行

用語	解説
はいすい 配水	浄水場において製造された浄水を、適正な水圧、水量、水質を確保し、安全かつ円滑に需要者に供給すること。
ひらかたしじょうげすいどうじぎょう 枚方市上下水道事業 けいぎしんぎかい 経営審議会	地方公営企業法(昭和27年法律第292号)第14条の規定に基づき設置している上下水道事業管理者の附属機関。上下水道事業の経営及び事業の計画や評価を調査審議するために設置しており、学識経験者と水道及び下水道の利用者等の代表者の計11名以内で構成している。
ふいきいちすいどう 府域一水道	平成24(2012)年3月に大阪府が策定した大阪府水道整備基本構想（おおさか水道ビジョン）において示された府域水道の基盤強化策。府内の全水道事業体が統合して一つの組織を作り、事業運営・会計を一本化し、財政・組織運営体制の両面で効果を生み出し、府域水道の基盤強化を目的としている。
ふくりゅうすい 伏流水	河川流水のうち地下の流床を流れるもの。

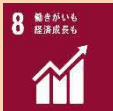
ま行

用語	解説
みずじゅうよう 水需要	水道水の需要の量。

ら行

用語	解説
ライフサイクルコスト	施設等の企画設計から、建設、運用管理、廃棄処分までにかかる生涯費用のこと。

◆SDGs との関係

基本理念	基本方向	理想像	取り組みの方向性	SDGs との関係
未来につなぐ 枚方の水道	安全	いつでも安心して 利用できる水道	＜水質管理体制の強化＞ ＜水道水質のさらなる向上＞	    
	強靱	災害に強い しなやかな水道	＜水道施設等の適切な維持管理＞ ＜水道施設等の計画的な更新と耐震化＞ ＜災害対策の充実＞	   
	持続	いつまでも お客さまと ともにある水道	＜財政基盤の強化＞ ＜施設更新の適正化＞ ＜運営基盤の強化＞ ＜積極的な広報活動＞ ＜環境対策と社会目標の実現＞	           

発行年月 令和4(2022)年 3月

発行 枚方市上下水道局

〒573-1030

大阪府枚方市中宮北町 20 番 3 号

TEL 072-848-4199(代表)

FAX 072-848-6508

編集 経営戦略室

枚方市上下水道局

